滋賀の町を良くする
プロジェクト
大募集

（令和５年度赤い羽根共同募金　助成事業募集のご案内）

滋賀県共同募金会では、お寄せいただく寄付金をもとに、県内における福祉課題の解決に取り組む様々な福祉活動(プロジェクト)を応援するため助成事業の募集を行います。

今年度も、コロナ禍の影響による経済的困窮者や社会的孤立者への支援事業を重点的な助成対象とします。

◇助成対象：地域の福祉課題に取り組む法人、団体等

◇助成金額：上限１００万円（事業区分によって異なります。）

◇募集期間：令和５年４月３日(月)～５月３１日(水)

具体的な事業内容などは裏面をご覧ください。
また、ご不明な点がありましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人　滋賀県共同募金会

〒５２０-００４４
滋賀県大津市京町４丁目３番２８号　厚生会館内
ＴＥＬ：０７７－５２２－４３０４
ＨＰ：http://shiga-akaihane.org/
Ｍａｉｌ：info@shiga-akaihane.org

募集する事業の概要

区分	「滋賀の町を良くするしくみ」助成事業		「防災活動支援事業」
	福祉関係施設等整備事業	広域福祉活動支援事業	
対象団体	県内の各地域で社会福祉の推進に取り組む法人や団体、ボランティアグループ等の民間の団体。「民間の団体」とは、県内に拠点をおき活動する非営利活動を目的とした法人、団体、ボランティアグループ等で特にその法人格は問いません。		県内の高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童施設（保育所）。
	社会福祉法人について社会福祉充実計画を有する法人は対象外となります。 また、昨年度、助成が決定した施設は対象外となります。	県域または複数市町域等で活動される団体が対象ですが、県内では見られない先駆的かつ開拓的な活動であり、その効果が他地域にも波及することが期待できるものについては、活動域がひとつの市町であっても対象とします。	過去に本助成を受けていない社会福祉施設に限ります。
対象事業	課題解決に向けた取り組みを行う際に緊急的に必要であり、整備することで利用者の処遇向上につながる事業 ①施設の増改築および改造、設備の整備、機器、什器備品、遊具の購入等 ②車両の購入 ③コロナ禍の影響による経済的困窮者や社会的孤立者への支援活動に必要となる備品等の購入	①地域課題の解決に向けて新たに取り組む事業 ②新たな取り組みを育成し、定着させることで地域の課題解決が期待できる事業 ③課題解決に向けたより良い活動へと見直しをはかる事業 ④周年時期に取り組む特別な事業 ⑤コロナ禍の影響による経済的困窮者や社会的孤立者への支援事業	①発電機等の災害発生時に緊急的に必要となる資機材の整備 ②防災活動に必要な資機材の整備
助成額	対象事業費の 2/3 (助成上限:100 万円)	対象事業費の 3/4 (助成上限:50 万円)	対象事業費の 3/4 (助成上限:20 万円)
予定	申請受付　：４月３日（月）～５月３１日（水） ヒアリング･現地調査　：６月～７月 助成決定　：９月上旬		

【同時募集】

「公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成事業」

公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団による助成事業も同時に募集します。

申請を希望される場合は、滋賀県共同募金会のホームページをご覧いただき、５月３１日（水）までに所定の申請書を滋賀県共同募金会へご提出ください。

□対　　象：県内で活動する民間の社会福祉関係施設を対象とします。

□助成内容：「施設整備等助成事業」（助成率　事業費総額の２/３以内、上限額 100 万円）

・福祉車両の購入

・施設の増改築および改造、設備の整備、機器、什器備品、遊具の購入等

（本助成事業は車両整備を中心に助成されます。）

各募集要項、申請書については、
滋賀県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

http://www.shiga-akaihane.org/

詳細はWEBで